



茨城県報

第 2 0 4 7 号

平成21年 1月22日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の規定による医療機関等 (医療対策課)	2
大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (4件) (中小企業課)	4
木材業者等の登録 (林政課)	13
道路の区域の変更 (道路維持課)	14
道路の供用の開始 (2件) (道路維持課)	14
電線共同溝を整備すべき道路の指定 (道路維持課)	15
土地改良事業の適当決定 (3件) (土地改良事務所)	15
土地改良区役員の就退任 (土地改良事務所)	16
土地改良区役員の退任 (2件) (土地改良事務所)	17
土地改良事業に対する同意 (8件) (土地改良事務所)	18

(選挙管理委員会)

政治団体の設立届出.....	19
政治団体の届出事項の異動届出.....	20
政治団体の解散届出.....	23
資金管理団体の解散届出.....	23

公 告

クリーニング業務従事者講習の指定 (生活衛生課)	24
基本測量の終了 (用地課)	24
都市計画の案の縦覧 (都市計画課)	25
都市計画の図書の縦覧 (都市計画課)	25
開発行為の工事完了 (4件) (建築指導課)	26
入札公告 (総務課)	26

(公安委員会)

技能検定員審査及び教習指導員審査の実施.....	28
--------------------------	----

規 程

(病院事業管理者)

茨城県病院局組織規程の一部を改正する規程.....	31
---------------------------	----

告 示

茨城県告示第62号

茨城県地域医療医師修学資金貸与条例（平成20年茨城県条例第36号）第3条の規定による「医師不足地域」及び「地域において中核的な役割を担う医療機関」について、次のように定める。

平成21年 1 月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 医師不足地域とする二次保健医療圏（茨城県保健医療計画（昭和63年茨城県告示第1464号）に規定する二次保健医療圏をいう。）
 - (1) 水戸保健医療圏
 - (2) 日立保健医療圏
 - (3) 常陸太田・ひたちなか保健医療圏
 - (4) 鹿行保健医療圏
 - (5) 筑西・下妻保健医療圏
 - (6) 古河・坂東保健医療圏
- 2 地域において中核的な役割を担う医療機関

名 称	所 在 地
水戸済生会総合病院	水戸市双葉台 3 - 3 - 10
医療法人財団古宿会水戸中央病院	水戸市六反田町1136 - 1
水戸赤十字病院	水戸市三の丸 3 - 12 - 48
国家公務員共済組合連合会水府病院	水戸市赤塚 1 - 1
茨城県立こども病院	水戸市双葉台 3 - 3 - 1
独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	東茨城郡茨城町桜の郷280
大洗海岸病院	東茨城郡大洗町大貫町915
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528
小美玉市医療センター	小美玉市中延651 - 2
石岡循環器科脳神経外科病院	小美玉市栗又四ヶ木ノ内1768 - 29
医療法人誠潤会城北病院	東茨城郡城里町石塚1395
城里町国民健康保険七会診療所	東茨城郡城里町小勝516
北茨城市水沼診療所	北茨城市華川町花園88
北茨城市立総合病院	北茨城市大津町北町 4 - 5 - 15
医療法人群羊会久慈茅根病院	日立市久慈町 4 - 16 - 10
秦病院	日立市鮎川町 2 - 8 - 16
医療法人仁愛会茅根病院	日立市大みか町 2 - 22 - 30
株式会社日立製作所日立総合病院	日立市城南町 2 - 1 - 1
やすらぎの丘温泉病院	高萩市下手綱字大谷口1951 - 6
県北医療センター高萩協同病院	高萩市大字上手綱字上ヶ穂町1006 - 9
久保田病院	久慈郡大子町大子799

名 称	所 在 地
慈泉堂病院	久慈郡大子町大子856 - 1
保内郷メディカルクリニック	久慈郡大子町大子824
常陸大宮市国民健康保険美和診療所	常陸大宮市高部395 - 7
常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033 - 3
医療法人慈仁会川崎病院	常陸太田市木崎二町2040
株式会社日立製作所水戸総合病院	ひたちなか市石川町20 - 1
独立行政法人国立病院機構茨城東病院	那珂郡東海村大字照沼825
なめがた地域総合病院	行方市井上藤井98 - 8
医療法人社団善仁会小山記念病院	鹿嶋市宮中4191
医療法人東湖会鉾田病院	鉾田市安房1650 - 2
社会福祉法人白十字会白十字総合病院	神栖市賀2148
神栖済生会病院	神栖市知手中央 7 - 2 - 45
鹿島労災病院	神栖市土合本町 1 - 9108 - 2
総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11 - 7
独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津 2 - 7 - 14
医療法人社団重陽会斉藤病院	石岡市旭台 1 - 17 - 26
石岡市医師会病院	石岡市大砂10528 - 25
山王台病院	石岡市東石岡 4 - 1 - 38
社団法人地域医療振興協会石岡第一病院	石岡市東府中 1 - 7
筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保 1 - 3 - 1
つくば市立病院	つくば市大字北条5022
財団法人筑波学園病院	つくば市大字上横場2573 - 1
筑波記念病院	つくば市大字要1187 - 299
いちほら病院	つくば市大字大曾根3681
医療法人社団双愛会つくば双愛病院	つくば市高崎1008
筑波大学附属病院	つくば市天久保 2 - 1 - 1
水海道さくら病院	常総市水海道森下町4447
きぬ医師会病院	常総市新井木町13 - 3
総合病院取手協同病院	取手市本郷 2 - 1 - 1
東取手病院	取手市井野字前土井246
取手北相馬保健医療センター医師会病院	取手市野々井1926
医療法人社団宗仁会病院	取手市岡1467
龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里 1 - 1
牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896
医療法人つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589 - 3
医療法人社団光仁会総合守谷第一病院	守谷市松前台 1 - 17
守谷慶友病院	守谷市立沢980 - 1
医療法人美湖会美浦中央病院	稲敷郡美浦村宮地字平木596

名 称	所 在 地
東京医科大学霞ヶ浦病院	稲敷郡阿見町中央 3 - 20 - 1
県西総合病院	桜川市楸田604
筑西市民病院	筑西市玉戸1658
協和中央病院	筑西市門井1676 - 1
医療法人社団同樹会結城病院	結城市大字結城字西繁昌塚9629 - 1
医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745 - 24
平間病院	下妻市大字江2051
古河赤十字病院	古河市上辺見1300 - 13
医療法人江東会存身堂病院	坂東市岩井3293
友愛記念病院	古河市東牛谷707
茨城西南医療センター病院	猿島郡境町2190

茨城県告示第63号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県南地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成21年 1 月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

パウつちうらきた店

土浦市東若松町3993番地 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 2 項）

平成20年 9 月16日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,467m²

(変更後) 2,151m²

(イ) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 138台

(変更後) 137台

(ウ) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 102m²

(変更後) 72m²

(エ) 廃棄物等の保管施設の位置

- (ホ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 24時間 (一部午前 6 時～午後 9 時)
 (変更後) 24時間

- (3) 届出年月日
 平成20年 8月29日

- 2 市町村の意見
 特になし

茨城県告示第64号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県南地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 あみプレミアム・アウトレット
 稲敷郡阿見町 阿見吉原東土地区画整理事業区域内37街区 1 画地 外
- (2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日
 新設の届出 (第 5 条第 1 項)
 平成20年 9月 1日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
未定	未定	未定

ウ 大規模小売店舗の新設をする日
 平成21年 7月 1日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 20,700m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (ア) 駐車場の収容台数 2,519台
 (イ) 駐輪場の収容台数 132台
 (ウ) 荷さばき施設の面積 933m²
 (エ) 廃棄物等の保管施設の容量 99m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

- (ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (開店時刻) 午前10時
 (閉店時刻) 午後 9 時

- (イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時～午後10時
- (ウ) 駐車場の自動車の出入口の数
4 箇所
- (エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 7 時～午後10時

キ 届出年月日

平成20年 8月11日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
阿見町	1. 幹線道路へ来客者を誘導する案内板等の設置と、誘導員の適切な配置により周辺生活道路への車両進入を防止する。	1. 休日等の混雑時には周辺集落の町道へも車両が進入し、日常生活が脅かされる懸念がある。また、議会や「阿見吉原地区まちづくり協議会」などから対策を求められている。
	2. 混雑時の交通誘導，交通安全対策等の事項を協議する。	2. 道路管理者と必要に応じて協議し，適切な交通安全対策を行う。
	3. シャトルバスを運行する際は，町が計画する地域交通活性化の行政施策との連携について協議する。	3. 町では「阿見町地域公共交通活性化協議会」を設置し，地域公共交通総合連携計画策定中である。
	敷地内に「資源ごみ」の回収ボックス等を設置する。	ごみの分別回収により，資源リサイクルの促進とごみ排出量を抑制する。
	警察官の立寄所，警察車両等の警ら用駐車スペースを確保する。また，店舗周辺へも警備員を配置し，事件・災害の発生時における緊急連絡体制を確保する。	犯罪等の発生が懸念され，緊急時の連絡体制を整え，犯罪の未然防止と来客者や地域住民の安全を確保する。
	騒音の防止に関する法令等を遵守する。	計画予測値を超える騒音が発生した場合には，遮音壁等を設置するなど，適切に対応する。
	阿見吉原東地区地区計画・茨城県屋外広告物条例等を厳守する。	阿見東 I C 周辺は，町の新市街地として発展が期待される地域であり，地域の象徴ともなるような施設整備に配慮を願う。
1. 来場者へごみポイ捨て防止を周知し，店舗周辺のパトロールや周辺地域の清掃活動を積極的に実施する。	1. 来客者数の増加により空缶等のポイ捨てが増え，周辺住民の環境悪化が懸念される。	
2. 各店舗の従業員採用の際は，地元雇用に優先的に進めてほしい。	2. 地元雇用の確保及び周辺地域との連携が図れる。	
3. 商工会へ加入するよう，各店舗への協力要請を願う。	3. 地元商業の促進と地域事業者との情報交流が図れる。	

茨城県告示第65号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定に基づき述べられた意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部中小企業課及び県南地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

あみプレミアム・アウトレット

稲敷郡阿見町 阿見吉原東土地区画整理事業区域内37街区 1画地 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出（第5条第1項）

平成20年 9月 1日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
未定	未定	未定

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成21年 7月 1日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

20,700m²

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 2,519台

(イ) 駐輪場の収容台数 132台

(ウ) 荷さばき施設の面積 933m²

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 99m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前10時

(閉店時刻) 午後 9時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 9時～午後10時

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

4箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 7時～午後10時

キ 届出年月日

平成20年 8月11日

2 意見書提出者の意見

意見の概要	理由
各店舗の従業員採用の際は、地元雇用を優先的に進めて欲しい。	地元雇用の確保及び、周辺地域との連携が図れる。
商工会へ加入するよう、各店舗への協力要請を願う。	商工会加入により地元との情報交流が図れる。
施設内へ阿見町の情報発信コーナー設置場所提供要望	阿見町をPRすることにより、客を町内商業、観光施設への誘導が図れる。
施設全体で日常使用する物品を可能な限り地元調達	施設内の各店舗等で日常使用の物品等の調達を地元商工会会員事業先からの調達により、地元商工業者の活性化になる。

茨城県告示第66号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の規定に基づき届出のあった大規模小売店舗に対し、同法第8条第4項の規定に基づき県が述べた意見の概要について、同条第6項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から1月間茨城県商工労働部中小企業課及び各店舗の所在地を管轄する地方総合事務所商工労政課（日立市、高萩市及び北茨城市に所在する店舗にあっては、県北地方総合事務所日立商工労働センター）において縦覧に供する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

第1 アクロスモール守谷

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスモール守谷

守谷市松ヶ丘6丁目6番1号

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第2項）

平成20年6月30日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐車場の位置

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 付設平面駐車場 午前8時30分～翌午前0時30分

(変更後) 付設平面駐車場 午前8時30分～翌午前0時30分

隔地平面駐車場 午前8時30分～午後9時

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 3箇所

(変更後) 5箇所

(3) 届出年月日

平成20年6月9日

2 意見の概要

意見なし

第 2 株式会社カワチ薬品結城南店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品結城南店
結城市大字結城字油内6510 - 1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)
平成20年 6 月30日

イ 変更しようとする事項

- (ア) 駐車場の位置
- (イ) 駐車場の自動車の出入口位置

(3) 届出年月日

平成20年 6 月12日

2 意見の概要

意見なし

第 3 茨城鑑定団神栖店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

茨城鑑定団神栖店
神栖市大野原 2 丁目11番 5 号

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)
平成20年 7 月 3 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前 9 時

閉店時刻 午後 8 時

(変更後) 開店時刻 午前 0 時

閉店時刻 翌午前 0 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時30分 ~ 午後 8 時30分

(変更後) 24時間

(ウ) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 2,400m²

(変更後) 3,199m²

(3) 届出年月日

平成20年 6月13日

2 意見の概要

意見なし

第 4 カインズホーム北茨城店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズホーム北茨城店

北茨城市関南町神岡下273番 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成20年 7月14日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 8,310m²

(変更後) 5,000m²

(イ) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 623台

(変更後) 353台

(ロ) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 40台

(変更後) 15台

(ハ) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 157m²

(変更後) 65m²

(ニ) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 77m³

(変更後) 23m³

(ホ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 6箇所

(変更後) 4箇所

(3) 届出年月日

平20年 6月27日

2 意見の概要

意見なし

第 5 カスミ古河店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ古河店
古河市原町237番地

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成20年 7月14日

イ 変更しようとする事項

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,384m²

(変更後) 1,784m²

(3) 届出年月日

平成20年 6月30日

2 意見の概要

意見なし

第 6 株式会社カワチ薬品結城南店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品結城南店
結城市大字結城字油内6510 - 1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成20年 7月14日

イ 変更しようとする事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 7箇所

(変更後) 9箇所

(3) 届出年月日

平成20年 7月 1日

2 意見の概要

意見なし

第 7 株式会社カワチ薬品結城南店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品結城南店
結城市大字結城字油内6510 - 1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成20年 7月14日

イ 変更しようとする事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 195台

(変更後) 170台

(イ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 9箇所

(変更後) 7箇所

(3) 届出年月日

平成20年 7月 1日

2 意見の概要

意見なし

第 8 アクロスモール守谷・ワンダーグー守谷店

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスモール守谷・ワンダーグー守谷店

守谷市松ヶ丘 6 丁目 6 番 1 号 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成20年 8月11日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 11,898m²(変更後) 18,799m²

(イ) 駐車場の収容台数

(変更前) 943台

(変更後) 1,186台

(ウ) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 333台

(変更後) 362台

(エ) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 404m²(変更後) 476m²

(オ) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 130m³

(変更後) 155㎡

カ) 駐車場の自動車の出入口の位置

中) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時30分～翌午前 0 時30分 (一部午後 9 時)

(変更後) 午前 8 時30分～翌午前 0 時30分

ク) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前 6 時～午後 9 時

(変更後) 24時間

(3) 届出年月日

平成20年 7 月17日

2 意見の概要

意見なし

第 9 (仮称) つくばショッピングセンター

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) つくばショッピングセンター

つくば市葛城一体型特定土地区画整理事業区内 C - 50街区

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 2 項)

平成20年 8 月21日

イ 変更しようとする事項

駐車場の自動車の出入口の数

(変更前) 7 箇所

(変更後) 6 箇所

(3) 届出年月日

平成20年 7 月31日

2 意見の概要

意見なし

~~~~~

## 茨城県告示第67号

茨城県木材業者等登録条例 (昭和36年茨城県条例第 6 号) 第 5 条第 1 項の規定に基づき、次の者を木材業者等として登録を行った。

平成21年 1 月22日

茨城県知事 橋 本 昌

木材業者登録

| 登録<br>番号 | 登 録<br>年月日    | 住 所<br>(所在地)      | 氏 名<br>(代表者氏名) | 商 号<br>(名 称)    | 営業所又は工場 |       | 業 種                     | 備考 |
|----------|---------------|-------------------|----------------|-----------------|---------|-------|-------------------------|----|
|          |               |                   |                |                 | 所在地     | 名 称   |                         |    |
| 1151     | 平成21年<br>1月9日 | 久慈郡大子町大生瀬669      | 齋藤 傳           | (有)サイトウ<br>緑地開発 | 住所に同じ   | 商号に同じ | 素材生<br>産業               |    |
| 4086     | 平成21年<br>1月9日 | 竜ヶ崎市若柴町2240 - 141 | 八巻 和夫          | (有)ヤマキ          | 住所に同じ   | 商号に同じ | 素材生<br>産業・<br>造園・<br>土木 |    |

## 茨城県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成21年1月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 下妻停車場線
- 3 道路の区域

| 区 間                                       | 旧新の別 | 敷地の幅員                      | 延 長        | 摘 要     |
|-------------------------------------------|------|----------------------------|------------|---------|
| 下妻市下妻字大山乙356番7地先から<br>下妻市下妻字大山乙353番13地先まで | 旧    | メートル<br>最大 10.0<br>最小 10.0 | メートル<br>50 |         |
|                                           | 新    | 最大 24.0<br>最小 10.0         | 50         | 区 域 編 入 |

## 茨城県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成21年1月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 原中田線
- 2 供用開始の区間 古河市大堤2000番1から  
古河市大堤1986番12まで
- 3 供用開始の期日 平成21年3月1日

## 茨城県告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成21年1月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成21年1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 354号

- 2 供用開始の区間 坂東市大字猫実215番 1 地先から  
坂東市大字猫実2180番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成21年 2月28日

## 茨城県告示第71号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成 7 年法律第39号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 竜ヶ崎阿見線
- 3 区 間 稲敷郡阿見町大字吉原字昭和4224番 1 地先から  
稲敷郡阿見町大字吉原字篠崎2314番地先まで 上下線  
稲敷郡阿見町大字吉原字篠崎2314番地先から  
稲敷郡阿見町大字吉原字薬師山2717番25地先まで 下り線  
稲敷郡阿見町大字吉原字薬師山2717番25地先から  
稲敷郡阿見町大字吉原字薬師山2717番21地先まで 上下線

## 茨城県告示第72号

千波湖土地改良区から平成20年12月 8 日付けで施行認可申請のあった、農業生産基盤整備事業（かんがい排水）下大野下坏地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成20年12月26日付けで適当と決定したので、同法第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に土地改良事務所長に異議の申出をすることができる。

平成21年 1月22日

茨城県水戸土地改良事務所長 根 本 進

- 1 縦覧に供する書類  
下大野下坏地区農業生産基盤整備事業（かんがい排水）計画書の写し  
千波湖土地改良区定款の写し
- 2 縦覧の期間  
平成21年 1月23日から平成21年 2月20日まで
- 3 縦覧の場所  
茨城県水戸土地改良事務所

## 茨城県告示第73号

千波湖土地改良区から平成20年12月 8 日付けで施行認可申請のあった、農業生産基盤整備事業（かんがい排水）千波湖南部 3 期地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成20年12月26日付けで適当と決定したので、同法第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に土地改良事務所長に異議の申出をすることができる。

平成21年 1月22日

茨城県水戸土地改良事務所長 根 本 進

1 縦覧に供する書類

千波湖南部3期地区農業生産基盤整備事業（かんがい排水）計画書の写し

千波湖土地改良区定款の写し

2 縦覧の期間

平成21年 1月23日から平成21年 2月20日まで

3 縦覧の場所

茨城県水戸土地改良事務所

茨城県告示第74号

土浦市長から平成20年9月10日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（一般地帯型・農道整備事業）谷原第2地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により平成21年1月7日付けで適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第96条の2第5項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に土地改良事務所長に異議の申出をすることができる。

平成21年 1月22日

茨城県土浦土地改良事務所長 長 洲 仁

1 縦覧に供する書類

谷原第2地区土地改良事業（一般地帯型・農道整備事業）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成21年 1月23日から平成21年 2月20日まで

3 縦覧の場所

茨城県土浦土地改良事務所

茨城県告示第75号

境町2076番地に事務所を置く猿島西部土地改良区連合から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届け出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 1月22日

茨城県境土地改良事務所長 根 本 均

1 退 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所          |
|-----|---------|--------------|
| 理 事 | 酒 井 英 一 | 境町2107番地 4   |
| 〃   | 落 合 耕 一 | 〃 大字塚崎2532番地 |
| 〃   | 関 亮 一   | 古河市久能953番地   |
| 〃   | 関 根 正 一 | 〃 大和田582番地   |
| 〃   | 鶴 見 博   | 〃 葛生1651番地   |

| 職 名 | 氏 名     | 住 所           |
|-----|---------|---------------|
| 監 事 | 阿久津 保一郎 | 古河市葛生1131番地 2 |
| 理 事 | 牧 島 勝   | " 水海2137番地 1  |
| "   | 殿 塚 芳 男 | " 磯部425番地     |
| "   | 落 合 隆 之 | " 葛生1651番地    |
| 監 事 | 関 口 正 一 | " 釈迦1989番地    |
| 理 事 | 秋 庭 克 之 | " 大山1295番地    |
| "   | 長 濱 千代吉 | " 茶屋新田267番地10 |
| "   | 岡 安 一 榮 | " 下辺見1430番地 2 |
| 監 事 | 山 口 淑 雄 | " 中田449番地     |

## 2 就 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所             |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 酒 井 英 一 | 境町2107番地 4      |
| "   | 落 合 耕 一 | " 大字塚崎2532番地    |
| "   | 関 亮 一   | 古河市久能953番地      |
| "   | 関 根 正 一 | " 大和田582番地      |
| "   | 鶴 見 博   | " 葛生1651番地      |
| "   | 牧 島 勝   | " 水海2137番地 1    |
| "   | 殿 塚 芳 男 | " 磯部425番地       |
| "   | 落 合 隆 之 | " 高野1780番地      |
| "   | 秋 庭 克 之 | " 大山1295番地      |
| "   | 長 濱 千代吉 | " 茶屋新田267番地10   |
| "   | 岡 安 一 榮 | " 下辺見1430番地 2   |
| 監 事 | 関 口 正 一 | " 釈迦1989番地      |
| "   | 山 口 淑 雄 | " 中田449番地       |
| "   | 菅 谷 文 夫 | 境町大字長井戸1283番地 1 |

## 茨城県告示第76号

古河市仁連2076 - 3 に事務所を置く幸江崎土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届け出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 1月22日

茨城県境土地改良事務所長 根 本 均

## 退 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所        |
|-----|---------|------------|
| 理 事 | 生 沼 保 雄 | 古河市五部325番地 |

## 茨城県告示第77号

常総市菅生町1127 - 5 に事務所を置く菅生沼土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届け出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年 1月22日

茨城県境土地改良事務所長 根 本 均

退 任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所        |
|-----|---------|------------|
| 理 事 | 須 賀 吉 則 | 守谷市大木670番地 |

## 茨城県告示第78号

北茨城市から平成20年10月10日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯・かんがい排水）鉤内地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成21年 1月 6日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県高萩土地改良事務所長 黒 崎 晴 成

## 茨城県告示第79号

北茨城市から平成20年10月10日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯・かんがい排水）上相田地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成21年 1月 6日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県高萩土地改良事務所長 黒 崎 晴 成

## 茨城県告示第80号

北茨城市から平成20年10月10日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯・農道整備）清水原地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成21年 1月 6日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県高萩土地改良事務所長 黒 崎 晴 成

## 茨城県告示第81号

桜川市から平成20年 9月 5日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）亀岡地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成20年12月19日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県筑西土地改良事務所長 友 部 謹 嚴

## 茨城県告示第82号

桜川市から平成20年 9月 5日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）猿

田地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成20年12月19日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県筑西土地改良事務所長 友 部 謹 厳

茨城県告示第83号

桜川市から平成20年9月5日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）細芝地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成20年12月19日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県筑西土地改良事務所長 友 部 謹 厳

茨城県告示第84号

桜川市から平成20年9月5日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）坂戸地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成20年12月19日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県筑西土地改良事務所長 友 部 謹 厳

茨城県告示第85号

桜川市から平成20年9月5日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）平沢東地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により平成20年12月19日付けで同意した。

平成21年 1月22日

茨城県筑西土地改良事務所長 友 部 謹 厳

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成21年 1月22日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体設立の状況（平成20年12月1日から31日まで）

1 政党

(1) 1以上の市町村の区域又は選挙区の区域を単位として設けられた支部

ア 自由民主党

| 政治団体の名称         | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地      | 政治資金規正法第19条第7項第1号に該当 | 政治資金規正法第19条第7項第2号に該当 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類 | 届出年月日     |
|-----------------|--------|----------|-----------------|----------------------|----------------------|-----------|-------|-----------|
| 自由民主党茨城県造園建設業支部 | 廣瀬 一三  | 飛田 賢一    | 水戸市白梅2-4-6      |                      |                      |           |       | H20.12.3  |
| 自由民主党土浦市支部      | 伊沢 勝徳  | 中澤 修     | 土浦市真鍋1-18-17 2F |                      |                      |           |       | H20.12.25 |

## 2 その他の政治団体

| 政治団体の名称     | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地      | 政治資金規正法第19条第7項第1号に該当 | 政治資金規正法第19条第7項第2号に該当 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類 | 届出年月日     |
|-------------|--------|----------|-----------------|----------------------|----------------------|-----------|-------|-----------|
| 阿久津藤男後援会    | 大森 藤和  | 阿久津則男    | 東茨城郡城里町大字塩子3418 |                      |                      |           |       | H20.12.1  |
| 政治結社修道義勇同志會 | 小笠原道雄  | 鈴木 健一    | 水戸市平須町1325-19   |                      |                      |           |       | H20.12.4  |
| 政治結社荘志会     | 大槻 綾祐  | 大槻 綾祐    | 石岡市旭台3-4-4-201  |                      |                      |           |       | H20.12.26 |

## 茨城県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動届出が次のようにあったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成21年 1月22日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体異動の状況（平成20年12月1日から31日まで）

|   | 政治団体の名称             | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地                  | 政治資金規正法第19条第7項第1号に該当する議員政治関係団体 | 政治資金規正法第19条第7項第2号に該当する議員政治関係団体 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類 | 届出年月日    |
|---|---------------------|--------|----------|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------|-------|----------|
| 新 | 全国同和对策促進協議会茨城県連合会本部 | 二方富美男  | 大内 修一    | 水戸市見和3丁目1513-15 見和マンション303号 |                                |                                |           |       | H20.12.1 |
| 旧 |                     | 井上 武彦  | 二方富美男    | 水戸市河和田1丁目2393-5             |                                |                                |           |       |          |

|        | 政治団体の名称            | 代表者の氏名        | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 政治資金規正法第19条第1項第1号に該当する議員会 | 政治資金規正法第19条第2号に該当する議員会 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類         | 届出年月日     |
|--------|--------------------|---------------|----------|------------|---------------------------|------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 新<br>旧 | 阿久津藤男後援会           | 阿久津邦夫<br>仲田 平 |          |            |                           |                        |           |               | H20.12. 1 |
| 新<br>旧 | 民主党茨城県第6区総支部       |               |          |            |                           |                        |           | 衆議員議員候補者となる者) | H20.12. 2 |
| 新<br>旧 | 大泉ひろ子の会            |               |          |            |                           |                        | 大泉 博子     | 衆議員議員候補者となる者) | H20.12. 2 |
| 新<br>旧 | 民主党茨城県第2区総支部       |               |          |            |                           |                        |           | 衆議員議員候補者となる者) | H20.12. 3 |
| 新<br>旧 | 石政会                |               |          |            |                           |                        | 石津 政雄     | 衆議員議員候補者となる者) | H20.12. 3 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県第七選挙区支部    |               |          |            |                           |                        |           | 衆議院議員(現職)     | H20.12. 8 |
| 新<br>旧 | 永岡桂子後援会            |               |          |            |                           |                        | 永岡 桂子     | 衆議員議員(現職)     | H20.12. 8 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県参議院選挙区第三支部 |               |          |            |                           |                        |           | 参議院議員(現職)     | H20.12. 8 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県砦石支部       |               |          |            |                           |                        |           | 参議院議員(現職)     | H20.12. 9 |
| 新<br>旧 | 長谷川たもん後援会          |               |          |            |                           |                        | 長谷川大紋     | 参議院議員(現職)     | H20.12. 9 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県参議院選挙区第二支部 |               |          |            |                           |                        |           | 参議院議員(現職)     | H20.12. 9 |
| 新<br>旧 | 広和会                |               |          |            |                           |                        | 岡田 広      | 参議院議員(現職)     | H20.12. 9 |
| 新<br>旧 | 岡田広後援会             |               |          |            |                           |                        | 岡田 広      | 参議院議員(現職)     | H20.12. 9 |
| 新<br>旧 | 新しい茨城を創る県民の会       |               |          |            |                           |                        | 岡田 広      | 参議院議員(現職)     | H20.12. 9 |

|        | 政治団体の名称           | 代表者の氏名         | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 政治資金規正法第19条第7項第1号に該当する政治団体 | 政治資金規正法第19条第7項第2号に該当する政治団体 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類          | 届出年月日     |
|--------|-------------------|----------------|----------|------------|----------------------------|----------------------------|-----------|----------------|-----------|
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県第六選挙区支部   |                |          |            |                            |                            |           | 衆議員議院(現職)      | H20.12.15 |
| 新<br>旧 | 茨城雄親会             |                |          |            |                            |                            | 丹羽 雄哉     | 衆議員議院(現職)      | H20.12.15 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県第四選挙区支部   |                |          |            |                            |                            |           | 衆議員議院(現職)      | H20.12.15 |
| 新<br>旧 | 民主党茨城県参議院選挙区第3総支部 |                |          |            |                            |                            |           | 参議員議院(現職)      | H20.12.15 |
| 新<br>旧 | 藤田幸久後援会           |                |          |            |                            |                            | 藤田 幸久     | 参議員議院(現職)      | H20.12.15 |
| 新<br>旧 | 民主党茨城県第3区総支部      |                |          |            |                            |                            |           | 衆議員議院(候補者になる者) | H20.12.16 |
| 新<br>旧 | 小泉としあき後援会         |                |          |            |                            |                            | 小泉 俊明     | 衆議員議院(候補者になる者) | H20.12.16 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県第三選挙区支部   |                |          |            |                            |                            |           | 衆議員議院(現職)      | H20.12.18 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県第五選挙区支部   |                |          |            |                            |                            |           | 衆議員議院(現職)      | H20.12.19 |
| 新<br>旧 | 明日の土浦を創る会         | 石田 栄一<br>平田 公敏 |          |            |                            |                            |           |                | H20.12.19 |
| 新<br>旧 | 中川きよし後援会          | 石田 栄一<br>平田 公敏 |          |            |                            |                            |           |                | H20.12.19 |
| 新<br>旧 | 赤城徳彦後援会           |                |          |            |                            |                            | 赤城 徳彦     | 衆議員議院(現職)      | H20.12.19 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県第一選挙区支部   |                |          |            |                            |                            |           | 衆議員議院(現職)      | H20.12.19 |
| 新<br>旧 | 税理士による岡部ひであき後援会   |                |          |            |                            |                            | 岡部 英明     | 衆議員議院(現職)      | H20.12.22 |
| 新<br>旧 | 自由民主党茨城県第二選挙区支部   |                |          |            |                            |                            |           | 衆議員議院(現職)      | H20.12.24 |

|   | 政治団体の名称           | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地        | 政治資金規正法第19条第7項第1号に該当する議員政治団体 | 政治資金規正法第19条第7項第2号に該当する議員政治団体 | 公職の候補者の氏名 | 公職の種類     | 届出年月日     |
|---|-------------------|--------|----------|-------------------|------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 新 | 葉梨康弘後援会           |        |          |                   |                              |                              | 葉梨 康弘     | 衆議院議員(現職) | H20.12.24 |
| 旧 |                   |        |          |                   |                              |                              |           |           |           |
| 新 | 金長義郎後援会           | 小林 輝男  |          | 東茨城郡城里町石塚1178-3番地 |                              |                              |           |           | H20.12.24 |
| 旧 |                   | 南條 一二  |          | 東茨城郡城里町錫高野2459番地  |                              |                              |           |           |           |
| 新 | 自由民主党茨城県支部連合会岩瀬支部 |        |          |                   |                              |                              |           | 参議院議員(現職) | H20.12.26 |
| 旧 |                   |        |          |                   |                              |                              |           |           |           |
| 新 | 自由民主党茨城県西茨城郡第一支部  |        |          |                   |                              |                              |           | 参議院議員(現職) | H12.12.26 |
| 旧 |                   |        |          |                   |                              |                              |           |           |           |
| 新 | 自由民主党茨城県大樹支部      | 平山 泰弘  |          | 常陸太田市町屋町1260      |                              |                              |           |           | H20.12.26 |
| 旧 |                   | 飛田 忠邦  |          | 水戸市大場町1708        |                              |                              |           |           |           |

## 茨城県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散届出が次のようにあったので、同条第3項の規定により告示する。

平成21年 1月22日

茨城県選挙管理委員会委員長 大津 晴也

政治団体解散の状況(平成20年12月1日から31日まで)

| 政治団体の名称  | 代表者の氏名  | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地         | 届出年月日     |
|----------|---------|----------|--------------------|-----------|
| 阿久津藤男後援会 | 阿久津 邦 男 | 阿久津 則 男  | 東茨城郡城里町大字塩子3418    | H20.12. 1 |
| 田村弘後援会   | 細 田 邦 信 | 細 田 邦 信  | 神栖市土合本町3丁目9809の252 | H20.12. 8 |
| 杉田光良後援会  | 加瀬野 直 次 | 山 中 文 子  | 常総市水海道森下町4359- 2   | H20.12.15 |
| 信和会      | 葉 梨 康 弘 | 池 田 祐 介  | 水戸市大町3- 2 - 14     | H20.12.19 |
| 高沢勝一後援会  | 高 沢 勝 一 | 中 野 進    | 水戸市大工町3- 4 - 24    | H20.12.18 |
| 山水会      | 西 野 信 弘 | 綿 引 重 三  | 水戸市緑町3- 5 - 41     | H20.12.26 |

## 茨城県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の解散の届出が次のようにあったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成21年 1月22日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

資金管理団体解散の状況 (平成20年12月 1日から31日まで)

| 届出者氏名<br>(代表者氏名) | 公職の種類                  | 資金管理団体<br>の 名 称 | 主たる事務所の所在地                      | 届出年月日     |
|------------------|------------------------|-----------------|---------------------------------|-----------|
| 高 沢 勝 一          | 衆議院議員茨城県第 1<br>区 (候補者) | 高沢勝一後援会         | 水戸市大工町 3 - 4 - 24 ハイジ<br>マビル 1階 | H20.12.18 |

---

公 告

---

## クリーニング業務従事者講習の指定

クリーニング業務従事者講習について、次のとおりクリーニング業法 (昭和25年法律第207号) 第 8 条の 3 の規定により指定する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 主催者

東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号  
財団法人 全国生活衛生営業指導センター

## 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体

水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎内  
財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029 (225) 6603

## 3 開催年月日及び場所

平成21年 3月 8 日 (日)

筑西市野殿1371

茨城県県西生涯学習センター中講座室

## 4 研修の科目

- (1) 衛生法規及び公衆衛生
- (2) 洗たく物の受取, 保管及び引渡し
- (3) 洗たく物の処理
- (4) 繊維及び繊維製品
- (5) レポート

## 5 受講料

4,500円

## 基本測定の終了

測量法 (昭和24年法律第188号) 第 4 条の規定に基づく基本測量を次のとおり終了した旨通知があったので, 同法第14条第 3 項の規定により公示する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 測 量 機 関 国土地理院
- 2 作 業 の 種 類 基本測量 (基準点測量)
- 3 作 業 終 了 日 平成20年12月26日
- 4 作 業 地 域 北茨城市, 高萩市, 坂東市, 神栖市

~~~~~  
都市計画の案の縦覧

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により, 石岡都市計画道路を変更したいので, 同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により, 次のとおり公告し, 当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお, 当該都市計画の案について, 縦覧期間満了の日までに, 茨城県に意見書を提出することができる。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画の種類
道路 (3・4・2 若松・村上線)
道路 (3・4・8 石岡停車場線)
- 2 都市計画を変更する土地の区域
(1) 3・4・2 若松・村上線
削除する部分
石岡市 若宮一丁目, 総社一丁目及び二丁目の各一部
(2) 3・4・8 石岡停車場線
削除する部分
石岡市 府中二丁目, 若宮一丁目, 総社一丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
(1) 茨城県土木部都市局都市計画課
(2) 石岡市都市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間
平成21年 1月22日から平成21年 2月5日まで

~~~~~  
都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画道路の変更に伴い, 水戸市から都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので, 同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき, 当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画の種類  
道路 (3・3・175 梅戸橋桜川線)
- 2 縦覧場所  
茨城県土木部都市局都市計画課

## 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

常陸太田市大森町字元内1181番 6

## 2 事業主の住所及び氏名

常陸太田市大方町1701番地

茨城みずほ農業協同組合

代表理事理事長 桑 原 千 尋

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字下石崎字椎木1917番 7, 1920番 2

## 2 事業主の住所及び氏名

水戸市見川 4 丁目402番地の 5

椎 名 浩 一, 椎 名 きよみ

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字石神内宿字八軒原2448番15

## 2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村東海三丁目 6 番 3 - 103号 (県営東海アパート)

音喜多 洋 之

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町大字長井戸字後久保639番 1

## 2 事業主の住所及び氏名

千葉県野田市関宿台町188番地 サンハウスさくら203

上 原 麻 衣, 上 原 良 介

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成21年 1月22日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

茨城県取手競輪場で使用する電気 約1,975,800キロワット時の供給

## (2) 購入物品の仕様

「入札説明書」で示す仕様とする。

## (3) 供給期間

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

## (4) 供給場所

茨城県取手市白山 6丁目 2番 8号

茨城県取手競輪場

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第254号) に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。

〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局 会計第二課 調度担当 電話 029 - 301 - 4875

(3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第 3 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の 2 第 1 項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。

(4) 1 の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒302 - 0023

茨城県取手市白山 6丁目 2番 8号

茨城県自転車競技事務所 管理課 電力調達担当

電話 0297 - 73 - 3240

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成21年 2月 5日 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前 9時から午後 5時まで (正午から午後 1時までを除く。)

(3) 入札書の受領期限

平成21年 3月 6日午後 2時

ただし、郵送による入札の場合は、平成21年 3月 5日午後 5時とする。

(4) 開札の日時及び場所

平成21年 3月 6日午後 2時

茨城県取手市白山 6丁目 2番 8号

茨城県自転車競技事務所 会議室 (2階)

## 4 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

## (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

## (4) 契約書作成の要否

要

## (5) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

## (6) この入札に係る調達の平成21年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。

## (7) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Bicycle Race Facility 1,975,800 kWh

## (2) Time-limit for tender:

Mail delivery: 5:00 p.m. March 5, 2009

Hand delivery: 2:00 p.m. March 6, 2009

## (3) Contact point for the notice:

General Affairs Division,

Ibaraki Prefectural Bicycle Racing Office TEL 0297-73-3240

6-2-8, Hakusan, Toride-shi, Ibaraki-ken 302-0023 Japan.

~~~~~  
(公 安 委 員 会)

技能検定員審査及び教習指導員審査の実施

技能検定員審査等に関する規則（平成 6 年国家公安委員会規則第 3 号。以下「規則」という。）第 1 条の規定による技能検定員審査及び第10条第 1 項の規定による教習指導員審査を次のとおり行うので、規則第 2 条及び第10条第 2 項の規定により公示する。

平成21年 1月22日

茨城県公安委員会委員長 川 又 諭

1 審査の種類

(1) 技能検定員審査

ア 技能検定員審査（大型）

イ 技能検定員審査（中型）

ウ 技能検定員審査（普通）

エ 技能検定員審査（大特）

オ 技能検定員審査（大自二）

- カ 技能検定員審査 (普自二)
- キ 技能検定員審査 (牽引)
- ク 技能検定員審査 (大型二種)
- ケ 技能検定員審査 (中型二種)
- コ 技能検定員審査 (普通二種)

(2) 教習指導員審査

- ア 教習指導員審査 (大型)
- イ 教習指導員審査 (中型)
- ウ 教習指導員審査 (普通)
- エ 教習指導員審査 (大特)
- オ 教習指導員審査 (大自二)
- カ 教習指導員審査 (普自二)
- キ 教習指導員審査 (牽引)
- ク 教習指導員審査 (大型二種)
- ケ 教習指導員審査 (中型二種)
- コ 教習指導員審査 (普通二種)

2 審査の日程等

平成21年 2月24日 (火) から27日 (金) までの4日間、別表「技能検定員等審査日程表」のとおり行う。

3 審査の場所

(1) 実技試験及び面接試験による審査

東茨城郡茨城町長岡3783 - 3
茨城県警察運転免許センター

(2) 筆記試験による審査

東茨城郡茨城町長岡3814 - 9
茨城県指定自動車教習所協会

4 申請手続

(1) 申請

申請者本人が、次の提出書類を持参して行うこと。

- ア 審査申請書
- イ 住民票
- ウ 履歴書
- エ 運転免許証の写し (申請時に運転免許証を提示することにより写しの提出に代えることができる。)
- オ 規則第17条の規定により審査細目についての審査が免除される者であるときは、そのことを証明する書類

(2) 申請期間及び受付時間

ア 申請期間

平成21年 2月 2日 (月) から 2月13日 (金) までの間

イ 受付時間

午前 8 時30分から午後 5 時30分までの間 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 申請先

東茨城郡茨城町長岡3783 - 3

茨城県警察運転免許センター内 交通部運転免許課教習所指導係

電話 029 - 293 - 8811 (内線341・342)

5 その他

申請に当たっては、茨城県警察関係手数料徴収条例（平成12年茨城県条例第53号）に定める審査手数料として、その金額に相当する茨城県収入証紙を申請書に貼り付けること。

別表

技能検定員等審査日程表

審 査 種 別		日 程	
技 能 検 定 員	技能検定員審査（大型）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から
		実技審査	2月26日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（中型）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から
		実技審査	2月26日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（普通）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から
		実技審査	2月26日（木）午前10時30分から及び 2月27日（金）午前10時30分から
	技能検定員審査（大特）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から
		実技審査	2月25日（水）午前8時30分から及び 2月26日（木）午前10時30分から
	技能検定員審査（大自二）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から
		実技審査	2月26日（木）午前10時30分から及び 2月27日（金）午前10時30分から
技能検定員審査（普自二）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から	
	実技審査	2月26日（木）午前10時30分から及び 2月27日（金）午前10時30分から	
技能検定員審査（牽引）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から	
	実技審査	2月25日（水）午前8時30分から及び 2月26日（木）午前10時30分から	
技能検定員審査（大型二種）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から	
	実技審査	2月26日（木）午前10時30分から	
技能検定員審査（中型二種）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から	
	実技審査	2月26日（木）午前10時30分から	
技能検定員審査（普通二種）	筆記審査	2月24日（火）午前9時から	
	実技審査	2月26日（木）午前10時30分から及び 2月27日（金）午前10時30分から	

教 習 指 導 員	教習指導員審査 (大型)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月24日 (火) 午後1時30分から 2月26日 (木) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (中型)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月24日 (火) 午後1時30分から 2月26日 (木) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (普通)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月24日 (火) 午後1時30分から 2月27日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (大特)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月24日 (火) 午後1時30分から 2月25日 (水) 午前8時30分から
	教習指導員審査 (大自二)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月27日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (普自二)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月27日 (金) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (牽引)	筆記審査 面接審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月24日 (火) 午後1時30分から 2月25日 (水) 午前8時30分から
	教習指導員審査 (大型二種)	筆記審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月26日 (木) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (中型二種)	筆記審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月26日 (木) 午前10時30分から
	教習指導員審査 (普通二種)	筆記審査 実技審査	2月24日 (火) 午前9時から 2月26日 (木) 午前10時30分から及び 2月27日 (金) 午前10時30分から

規 程

(病院事業管理者)

茨城県病院事業管理規程第1号

茨城県病院局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年 1月22日

茨城県病院事業管理者 古 田 直 樹

茨城県病院局組織規程の一部を改正する規程

茨城県病院局組織規程 (平成18年茨城県病院事業管理規程第28号) の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項の表主査欄の次に

主任専門員	課	特に命じられた困難な事項を処理する。
-------	---	--------------------

を加える。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)